

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年7月26日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課

電話番号 054-221-2252

E-mail arts@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

文政第117号

(2) 業務名

令和4年度東部地域文化施設等検討調査業務委託

(3) 業務概要

ヴァンジ彫刻庭園美術館（静岡県駿東郡長泉町東野クレマチスの丘347-1）の新たな活用コンセプトを明確化するための情報収集、ニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、施設の活用方法の提案を行う。

(4) 業務期間

契約日から令和4年11月10日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格（営業種目：調査）の認定を受けている者であること。

(2) 本業務に従事する職員を複数名配置できること。

(3) 平成29年度以降に国又は地方公共団体等が発注したもので、文化施設関係に関する年間契約3百万円以上の調査業務を、元請として1件以上実施していること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく指名停止期間中でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和4年7月29日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

上記5(2)の配布場所宛てに、件名を「令和4年度東部地域文化施設等検討調査業務委託入札説明書送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛て入札説明書等の電子データを送付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 提出方法

本入札に参加を希望する者は、令和4年8月1日（月）午後5時までに、入札参加資格確認申請書等を持参ないし郵送により（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）提出し、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年8月4日（木）午後2時

(2) 入札の場所

静岡県庁別館7階第2会議室B

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。